

## 平成23年度独立行政法人国立美術館年度計画

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

#### 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

##### (1) 多様な鑑賞機会の提供

①-1 国立美術館は、利用者のニーズ、研究成果を踏まえ、各館の特色を活かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展等とともに開催する。また、あわせて企画展では、建築、メディアアートやアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。

映画については、保存・復元の成果を最大に活用しつつ、作家や時代、国やジャンル等さまざまな切り口による上映会をバランスよく実施して、多様な鑑賞機会の提供を図る。また、大使館等の機関、団体との連携により外国作品を紹介する上映会を開催する。

なお、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページを活用し展覧会事業等の広報により一層努める。

##### (東京国立近代美術館)

本館・工芸館 目標入館者数計：64万6百人

##### <本館>

所蔵作品展では、近代日本美術の流れを通史的に展観するという同館の役割を踏まえつつ、豊富なコレクションを活かし、鑑賞者が関心を持ちやすいよう、テーマ性のある展示を行う。小企画「路上」をはじめ、特集展示「重力と女性像」他3本に加え、「テーマで歩こう：奇景」を開催する。また、所蔵作品研究の成果を活かし、解説文の一層の掲出に努める。

企画展では、時代やジャンルのバランスを考慮しつつ編成する。具体的には、戦後の前衛美術の中心作家岡本太郎及びヨーロッパで非常に高い評価を受けている中堅作家イケムラレイコ、欧米の近代美術史上の最重要作家に数えられるパウル・クレールとジャクソン・ポロックの個展を開催する。2階ギャラリー4においては中堅の写真家レオ・ルビンファインとスイスを代表する建築家ヴァレリオ・オルジャティの中規模の個展をおこなう。また、近代洋画を新たな角度から見直す「日本の裸体（仮称）」を開催する。

目標入館者数計：54万3千6百人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：19万8千人

「近代日本の美術」展（292日間）4回展示替え

あわせて6回程度の小・中規模の特集展示、小企画の実施

イ 企画展 目標入館者数計：34万5千6百人

(ア)「生誕 100 年 岡本太郎展」

期間：平成 23 年 3 月 8 日（火）～5 月 8 日（日）

（57 日間（うち平成 23 年度 35 日間））

共催：川崎市岡本太郎美術館、NHK、NHKプロモーション

目標入館者数：8 万 6 千人（うち平成 23 年度 5 万 1 千 6 百人）

(イ)「パウル・クレー展—おわらないアトリエ」

期間：平成 23 年 5 月 31 日（火）～7 月 31 日（日）（55 日間）

共催：日本経済新聞社

目標入館者数：14 万 1 千人

(ウ)「レオ・ルビンファイン 傷ついた街」

期間：平成 23 年 8 月 12 日（金）～10 月 23 日（日）（63 日間）

会場：本館ギャラリー4

目標入館者数：1 万 5 千人

(エ)「イケムラレイコ展」

期間：平成 23 年 8 月 23 日（火）～10 月 23 日（日）（54 日間）

目標入館者数：1 万 5 千人

(オ)「ヴァレリオ・オルジャティ展」

期間：平成 23 年 11 月 1 日（火）～平成 24 年 1 月 15 日（日）（62 日間）

共催：チューリッヒ工科大学

会場：本館ギャラリー4

目標入館者数：2 万人

(カ)「日本の裸体（仮称）」

期間：平成 23 年 11 月 15 日（火）～平成 24 年 1 月 15 日（日）（50 日間）

目標入館者数：1 万 5 千人

(キ)「生誕 100 年 ジャクソン・ポロック展」

期間：平成 24 年 2 月 10 日（金）～5 月 6 日（日）

（79 日間（うち平成 23 年度 46 日間））

共催：読売新聞社

目標入館者数：15 万人（うち平成 23 年度 8 万 8 千人）

## <工芸館>

所蔵作品展では、近代工芸の名品を厳選して企画性のある特集展示を行う。また、恒例となっている夏休み企画としての「こども工芸館／おとな工芸館」の一層の充実を図るとともに、冬季の「近代工芸の名品」では、フィルムセンターにおける上映会と連動した特集展示を実施する。

なお、夏季の「こども工芸館／おとな工芸館」では、小・中学校教職員を対象とする研修の実施や工芸館作成のセルフガイドを利用した鑑賞授業のための指導案等を配布するほか、各成長段階にあわせた鑑賞補助教材を作成し、児童・生徒による工芸鑑賞の一層の推進に努める。また、引き続き大人向けの鑑賞の手引きも作成し、大人も子ども一緒になって展覧会を楽しく鑑賞できるようにする。

企画展では、初めての試みとして 5 本の回顧展を開催する。具体的には、京都国立近代美術館との共同企画により「羅」と「経錦」の人間国宝・北村武資、彫刻や陶芸、

絵画等で多彩な表現を試みたイタリアの現代作家グェッリーノ・トラモンティの日本初の回顧展、「彫金」の人間国宝・増田三男の受贈記念展等を開催する。また、本館ギャラリー4を会場に、国立近代美術館の展覧会印刷物を約20年にわたって手掛けたグラフィック・デザイナー原弘の回顧展を開催する。

目標入館者数計：9万7千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：4万9千人  
「近代工芸の名品」他（177日間）4回展示替え

イ 企画展 目標入館者数計：4万8千人

(ア)「ガラス★高橋禎彦展」

期間：平成23年3月1日（火）～5月8日（日）

（63日間（うち平成23年度35日間））

目標入館者数：1万1千人（うち平成23年度6千人）

(イ)「増田三男 清爽の彫金——そして、富本憲吉」

期間：平成23年5月17日（火）～6月26日（日）（36日間）

共催：早稲田大学會津八一記念博物館

目標入館者数：6千人

(ウ)「グェッリーノ・トラモンティ展」

期間：平成23年9月10日（土）～11月13日（日）（56日間）

共催：ファエンツァ市、グェッリーノ・トラモンティ財団、NHK、NHKプロモーション

目標入館者数：1万人

(エ)「北村武資展」

期間：平成24年2月7日（火）～4月15日（日）

（63日間（うち平成23年度49日間））

共催：京都国立近代美術館

目標入館者数：1万4千人（うち平成23年度1万1千人）

(オ)「原弘展」

期間：平成24年2月3日（金）～5月6日（日）

（85日間（うち平成23年度52日間））

会場：本館ギャラリー4

目標入館者数：2万5千人（うち平成23年度1万5千人）

#### <フィルムセンター>

上映会では、所蔵作品を活用して「映画女優 香川京子」等映画人の業績を顕彰する企画、無声映画を伴奏や弁士の公演付きで上映する「シネマの冒険 闇と音楽」、外国映画のコレクションを紹介する「現代フランス映画の肖像」等を開催するとともに、平成21年度補正予算による原版素材の整備で再上映が可能となった日本映画を紹介する「よみがえる日本映画」を3回にわたり開催する。また、共催企画としては、「第33回ぴあフィルムフェスティバル」や「EUフィルムデーズ2011」、「文化庁「工芸

技術記録映画」の特集（仮称）」を開催する。

展覧会では、スチル写真・ポスター・プレス資料等の所蔵コレクションを活用しつつ、国民的な映画資料である劇場パンフレットを扱った「映画パンフレットの世界」、上映企画と連動しつつ、香川京子氏の寄贈による資料を活用した「映画女優 香川京子」、日本の映画ポスターをグラフィック・アートの視点で取り上げる「にっぽんの映画ポスター芸術」を実施する。また、22年度にリニューアルされた常設展を活用してトーク等の事業を行う。

上映会・展覧会 目標入館者数計：11万2千5百人

ア 上映会 目標入館者数計：9万9千人

(大ホール)

(ア)「生誕百年 映画監督 吉村公三郎」

期間：平成23年4月5日（火）～5月1日（日）（24日間）

目標入館者数：1万2千人

(イ)「よみがえる日本映画 vol.2【東映篇】－映画保存のための特別事業費による」

期間：平成23年5月3日（火）～5月22日（日）（18日間）

目標入館者数：4千人

(ウ)「EUフィルムデーズ2011」

期間：平成23年5月27日（金）～6月19日（日）（21日間）

共催：駐日欧州連合代表部、EU加盟国大使館・文化機関

目標入館者数：8千人

(エ)「生誕百年 映画監督 森一生」

期間：平成23年6月21日（火）～7月17日（日）（24日間）

目標入館者数：1万1千人

(オ)「特集・逝ける映画人を偲んで2009－2010」

期間：平成23年7月19日（火）～9月4日（日）（41日間）

目標入館者数：1万3千5百人

※会期中に『長恨』（1926年）、『忠次旅日記』（1927年）デジタル復元版、『小林富次郎葬儀』（1910年）の上映会（1日）を開催する。

(カ)「シネマの冒険 闇と音楽2011」

期間：平成23年9月13日（火）～9月18日（日）（6日間）

目標入館者数：1千5百人

(キ)「第33回PFF ぴあフィルムフェスティバル」

期間：平成23年9月20日（火）～9月30日（金）（10日間）

共催：PFFパートナーズ、公益財団法人ユニジャパン

目標入館者数：5千人

(ク)「よみがえる日本映画 vol.3－映画保存のための特別事業費による」

期間：平成23年10月1日（土）～10月28日（金）（24日間）

目標入館者数：5千5百人

(ケ)「映画女優 香川京子」

期間：平成23年11月8日（火）～12月25日（日）（42日間）

目標入館者数：1万5千5百人

(コ)「よみがえる日本映画 vol.4—映画保存のための特別事業費による」

期間：平成24年1月6日(金)～2月5日(日)(27日間)

目標入館者数：6千人

(サ)「現代フランス映画の肖像 2—ユニフランス寄贈フィルム・コレクションより」

期間：平成24年2月7日(火)～3月31日(土)(47日間)

目標入館者数：9千5百人

(小ホール)

(シ)「京橋映画小劇場 No.21 映画の教室 2011」

期間：平成23年5月6日(金)～5月22日(日)(9日間)

※金、土、日曜日のみ上映

目標入館者数：2千人

(ス)「京橋映画小劇場 No.22 アンコール特集 2010年度上映作品より」

期間：平成23年6月3日(金)～6月19日(日)(9日間)

※金、土、日曜日のみ上映

目標入館者数：2千人

(セ)「日本の文化・記録映画選 文化庁「工芸技術記録映画」の特集(仮称)」

期間：平成23年11月25日(金)～平成24年1月15日(日)(21日間)

※金、土、日曜日のみ上映

共催：文化庁

目標入館者数：3千5百人

イ 展覧会 目標入館者数計：1万3千5百人

(ア)「フィルムセンター設立40周年企画 展示室リニューアル記念 N F C映画展覧会の15年1995—2010」

期間：平成23年4月5日(火)～5月15日(日)(36日間)

目標入館者数：2千人

(イ)「映画パンフレットの世界」

期間：平成23年5月27日(金)～9月4日(日)(87日間)

目標入館者数：3千5百人

(ウ)「映画女優 香川京子」

期間：平成23年9月13日(火)～12月25日(日)(82日間)

目標入館者数：4千人

(エ)「にっぽんの映画ポスター芸術」

期間：平成24年1月7日(土)～3月31日(土)(73日間)

目標入館者数：4千人

(京都国立近代美術館)

所蔵作品展では、およそ年間5回の展示替えを行い、可能な限りコレクションの紹介に努めるとともに、企画展と連動するコレクションを活用した小企画の開催を継続する。さらに、平成25年に開館50周年を迎えるにあたり、開館以来7年にわたり継続して

開催していた展覧会シリーズ「現代美術の動向」を再考する意味で、60年代絵画及び工芸を検証する小企画を、コレクション・ギャラリーにおいて継続して開催する。

企画展では、パウル・クレー、モホイ＝ナジといった同時代の作家の回顧展を国立美術館として始めて開催するのに加えて、河北倫明元館長が発掘した青木繁の大規模な回顧展を関西で初めて開催する。同館の活動の中心をなす工芸では、現代染織界の第一人者・北村武資の初の個展を東京国立近代美術館と共同で開催するほか、同館にまとめて収蔵の運びとなった川西英旧蔵コレクションを披露する展覧会を開催する。

目標入館者数計：29万2千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：11万人

コレクション展「近代の美術・工芸・写真」(228日間) 5回展示替え

企画展と関連した小企画及びコレクション展単独での特集企画 5回程度

イ 企画展 目標入館者数計：18万2千人

(ア)「パウル・クレー展—おわらないアトリエ」

期間：平成23年3月12日(土)～5月15日(日)

(57日間(うち平成23年度40日間))

共催：日本経済新聞社、京都新聞社

目標入館者数：7万4千人(うち平成23年度5万7千人)

(イ)「没後100年青木繁展—よみがえる神話と芸術」

期間：平成23年5月27日(金)～7月10日(日)(39日間)

共催：毎日新聞社大阪本社、京都新聞社

目標入館者数：6万人

(ウ)「モホイ＝ナジ／イン・モーション 視覚の実験室」

期間：平成23年7月20日(水)～9月4日(日)(41日間)

共催：毎日新聞社大阪本社

目標入館者数：1万6千人

(エ)「北村武資展」

期間：平成23年9月16日(金)～10月30日(日)(39日間)

目標入館者数：1万4千人

(オ)「川西英旧蔵コレクションから 竹久夢二の世界(仮称)」

期間：平成23年11月11日(金)～12月25日(日)(39日間)

共催：NHK(大阪)

目標入館者数：3万5千人

(国立西洋美術館)

所蔵作品展では、松方コレクションを含む絵画、彫刻作品の展示とあわせ、版画素描展示室において小企画展を開催する。

企画展では、「レンブラント 光の探求／闇の誘惑」において、17世紀を代表するオランダの画家レンブラントによる明暗表現の多様性に着目し、オランダのレンブラントハイスの協力のもとルーヴル美術館等が所蔵する油彩及び版画の優品を紹介する。「大

英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」では、大英博物館のコレクションより《円盤投げ》をはじめとする彫像、レリーフ、壺絵等を展示し、古代ギリシャにおける人間の身体美の追求を検証する。「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」では、プラド美術館のコレクションよりスペインを代表する画家ゴヤの油彩、素描を展示する。「ユベール・ロベール展（仮称）」では、「廃墟の画家」として知られる18世紀フランスの風景画家ロベールの作品を、ヴァランス美術館の素描コレクションを中心に、同時代の他の画家による油彩、版画と合わせて紹介する。

目標入館者数計：74万1千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：25万人（305日間）

「ルネッサンス以降のヨーロッパ近世絵画」

「近・現代絵画と彫刻」

「版画小企画展」

イ 企画展 目標入館者数計：49万1千人

(ア)「レンブラント 光の探求/闇の誘惑」

期間：平成23年3月12日（土）～6月12日（日）

（81日間（うち平成23年度64日間））

共催：日本テレビ、読売新聞社

目標入館者数：20万人（うち平成23年度16万人）

(イ)「大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」

期間：平成23年7月5日（火）～9月25日（日）（73日間）

共催：朝日新聞社、NHK、NHKプロモーション

目標入館者数：12万人

(ウ)「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」

期間：平成23年10月22日（土）～平成24年1月29日（日）（82日間）

共催：読売新聞東京本社

目標入館者数：20万人

(エ)「ユベール・ロベール展（仮称）」

期間：平成24年3月6日（火）～5月20日（日）

（67日間（うち平成23年度23日間））

共催：東京新聞

目標入館者数：3万4千人（うち平成23年度1万1千人）

(国立国際美術館)

所蔵作品展では、企画展と連動させる形で、アメリカに関連の深い作家の展示や、女性作家の仕事に注目した展示等、特色のある小展示を織り交ぜて充実を図る。

また、近年、新たに収蔵したコレクションを有効に活用した展示を行う。

企画展では、国際的に知られる写真家である森山大道の回顧展ならびに草間彌生の近作・新作個展を開催するとともに、日本の若手作家を中心とした「世界制作の方法」では、日本の現代美術の動向を紹介する。

また、国際的な活躍が著しいアルバニアの映像作家アンリ・サラの個展を開催し、幅広い客層の関心に応じる。

目標入館者数計：23万7千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：8万2千人

「コレクション4」

「コレクション1（仮称）」

「コレクション2（仮称）」

（212日間）2回展示替え

イ 企画展 目標入館者数計：15万5千人

（ア）「風穴 もうひとつのコンセプトアリズム、アジアから」

期間：平成23年3月8日（火）～6月5日（日）

（79日間（うち平成23年度58日間））

目標入館者数：1万9千人（うち平成23年度1万4千人）

（イ）「WHITE 桑山忠明 大阪プロジェクト」

期間：平成23年6月18日（土）～9月19日（月・祝）（81日間）

目標入館者数：2万6千人

（ウ）「オン・ザ・ロード 森山大道写真展」

期間：平成23年6月28日（火）～9月19日（月・祝）（73日間）

共催：読売新聞社

目標入館者数：2万5千人

（エ）「世界制作の方法」

期間：平成23年10月4日（火）～12月11日（日）（60日間）

目標入館者数：1万6千人

（オ）「中之島コレクションズ 大阪市立近代美術館&国立国際美術館（仮称）」

期間：平成23年10月4日（火）～12月11日（日）（60日間）

目標入館者数：1万7千人

（カ）「アンリ・サラ展（仮称）」

期間：平成23年10月4日（火）～12月11日（日）（60日間）

目標入館者数：1万7千人

（キ）「草間彌生展（仮称）」

期間：平成24年1月7日（土）～4月8日（日）

（80日間（うち平成23年度73日間））

共催：朝日新聞社

目標入館者数：4万4千人（うち平成23年度4万人）

（国立新美術館）

自主企画展では、引き続き「アーティスト・ファイル 2011」を開催し、新しい現代美術の状況を、若手作家の先鋭な活動を中心に紹介する。今回は特に海外作家を例年よりも多く加えて開催する。また、絵画の野田裕示の回顧展、及び写真家・柴田敏雄と画



家・辰野登恵子の二人展を開催し、日本の現代美術の確かな到達点を広く提示する。

共催展では、19世紀後半から20世紀にかけての西欧の近代美術の展開を紹介するという同館の基本方針に従って、前年度から引き続いて開催する「シュルレアリスム展」の他、フランス美術に関しては、ワシントンのナショナルギャラリーのコレクションによって印象派とその周辺を紹介するとともに、ゴッホに引き続きポスト印象派の巨匠の回顧展であるセザンヌ展を開催する。また、紹介の機会の少ないアメリカのモダニズム絵画を、ワシントンのフィリップス・コレクションによって紹介し、多様な美術作品の鑑賞機会を提供するように努める。

目標入館者数計：72万9千人

(ア)「シュルレアリスム展 ―パリ、ポンピドゥーセンター所蔵作品による―」

期間：平成23年2月9日（水）～5月9日（月）

（79日間（うち平成23年度35日間））

共催：ポンピドゥーセンター、読売新聞社、日本テレビ放送網

目標入館者数：23万8千人（うち平成23年度10万6千人）

※ゴールデンウィーク期間中開館するという館の方針を共催者と確認したことにより、会期に変更が生じたため、平成22年度計画から開催日数及び目標入館者数を修正。業務実績報告書において変更の内容を報告する。

(イ)「アーティスト・ファイル2011 ―現代の作家たち」

期間：平成23年3月16日（水）～6月6日（月）

（73日間（うち平成23年度59日間））

目標入館者数：3万8千人（うち平成23年度3万1千人）

※館内空調増強工事の日程変更により、会期に変更が生じたため、平成22年度計画から開催日数及び目標入館者数を修正。業務実績報告書において変更の内容を報告する。

(ウ)「ワシントン・ナショナル・ギャラリー展 印象派・ポスト印象派 奇跡のコレクション」

期間：平成23年6月8日（水）～9月5日（月）（78日間）

共催：日本テレビ放送網、読売新聞社

目標入館者数：39万1千人

(エ)「野田裕示」

期間：平成23年7月6日（水）～9月26日（月）（72日間）

目標入館者数：1万8千人

(オ)「モダン・アート、アメリカン 珠玉のフィリップス・コレクション」

期間：平成23年9月28日（水）～12月12日（月）（66日間）

共催：読売新聞社

目標入館者数：9万1千人

(カ)「辰野登恵子／柴田敏雄」

期間：平成24年1月18日（水）～4月2日（月）

（66日間（うち平成23年度64日間））

目標入館者数：1万8千人

(キ)「セザンヌ展」

期間：平成24年3月28日(水)～6月11日(月)

(66日間(うち平成23年度4日間))

共催：日本経済新聞社

目標入館者数：33万1千人(うち平成23年度1万4千人)

(ク)「DOMANI・明日展2011」

期間：調整中

共催：文化庁

目標入館者数：1万人

(ケ)「平成23年度[第15回]文化庁メディア芸術祭」

期間：調整中

共催：文化庁メディア芸術祭実行委員会

目標入館者数：4万5千人

国立美術館 目標入館者数計：275万2千1百人

所蔵作品展(展示)：70万2千5百人

企画展(企画上映)：204万9千6百人

①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、引き続き、①交換展・共同企画展の充実と、②所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、③5館共同企画「陰影礼讃－国立美術館コレクションによる」の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。  
また、さらなる企画機能強化のため、各館研究員の協働や人材の活用等について検討する。

② 地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。

ア 国立美術館巡回展

「近代陶芸の展開(仮称)」(担当館：東京国立近代美術館)

東京国立近代美術館工芸館及び京都国立近代美術館が所蔵する陶磁の名品により、近代から現代に至る展開を検証する。あわせて会場館の要望を踏まえつつ、講演会やシンポジウム等を実施する。

(ア) 期間：平成23年8月6日(土)～9月19日(月・祝)

会場：江別市セラミックアートセンター

(イ) 期間：平成23年10月1日(土)～11月27日(日)

会場：瀬戸市美術館

イ 各館の巡回展

巡回展「東京国立近代美術館所蔵 陶芸名品展」

期間：平成23年10月8日(土)～12月4日(日)

会場：福井県陶芸館

## ウ 優秀映画鑑賞推進事業

広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供し、あわせて国民の映画文化や映画芸術への関心を高め、映画フィルム保存の重要性についての理解を促進するため、文化庁との共催事業として、教育委員会、公共文化施設等と連携・協力して、全国各地で映画の巡回上映を実施する。

プログラム：100 作品 25 プログラム（1 プログラム 4 作品）

日本映画史を彩る名匠たちの代表作やスターが活躍するヒット作、時代劇、青春映画等、それぞれのジャンルを代表する名作、時代を画した話題作等で構成し、同時に、地域の特徴を持った構成により、会場が参加しやすいよう工夫をする。

期間：平成 23 年 7 月 12 日（月）～平成 24 年 3 月 13 日（日）

会場：全国 190 会場（予定）

## エ 巡回上映

(ア)「日本の初期アニメーション映画」

期間：平成 23 年 10 月

会場：市立ジュゼッペ・ヴェルディ劇場（イタリア・ポルデノーネ）

共催：チネテカ・デル・フリウリ

(イ)「サマーフェスティバル 2011『映像と音楽』無声映画のための音楽」

期間：平成 23 年 8 月 24 日、8 月 27 日

会場：サントリーホール ブルーローズ（小ホール）

共催：サントリー芸術財団

(ウ)「日活 100 年」海外巡回上映会

期間：平成 23 年 10 月～12 月

会場：リンカーンセンター（アメリカ・ニューヨーク）、ナント三大陸映画祭（フランス・ナント）、シネマテーク フランセーズ（フランス・パリ）

共催：各会場、国際交流基金（予定）

- ③ 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。

## (2) 美術創造活動の活性化の推進

- ① 国立新美術館は、さまざまな美術表現を紹介し、新たな視点を提起する展覧会事業を行う。

ア 美術団体等に次の展覧会（「公募展」）会場の提供等を行う。

(ア) 平成 23 年度に公募展を開催する美術団体等に会場を提供する。

(イ) 平成 25 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。

(ウ) 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実に努めるとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。

(エ) 公募団体関係者からの意見を踏まえ、バックヤード等の使用や展覧会開催に当た

っての改善方法を検討する。

イ 多様化する内外の新しい美術の動向を積極的に取り上げ、支援するとともに、広く紹介するため、グループ展「アーティスト・ファイル」をはじめとする企画展等を実施する。

② メディアアートなど、国際的にも注目される新しい芸術表現を取り上げる展覧会等について、以下のとおり実施する。

ア 東京国立近代美術館では、スイスの建築家ヴァレリオ・オルジャティの個展を開催し、建築と美術の根幹部分での接点を探る。

イ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、前年度に引き続き、日本の初期アニメーション映画のパッケージを、イタリア等で上映する。イタリアでの上映は、チネテカ・デル・フリウリ（F I A F加盟機関）との共催により、ポルデノーネ無声映画祭の一部門として、無声映画を中心にした番組として行う予定。

ウ 京都国立近代美術館では、メディアアートの先駆者というべきハンガリー出身の芸術家、モホイ＝ナジ・ラースローの我が国で初めての展覧会を開催し、その歴史的及び今日的な意義を問いかける機会とする。

エ 国立西洋美術館では、同館の世界遺産登録に向けて、国立西洋美術館修理検討委員会を開催し、国立西洋美術館としての機能を維持しつつ、文化財としての復元、保存及び保全の措置、敷地全体の景観等の今後のあり方を検討する。

また、世界遺産登録について理解の増進を図るため、地元自治体等と連携して国立西洋美術館のパンフレット等による広報活動に努める。

オ 国立国際美術館では、現代映像作家で国際的にも注目されているアルバニアの映像作家、アンリ・サラの近作展を実施する。

カ 国立新美術館では、「アーティスト・ファイル 2011」においてビデオアート等の作品を、「文化庁メディア芸術祭」においてメディアアートを紹介する。

また、館内映像設備を活用し、メディアアートを上映する。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上

① 国立美術館は、所蔵作品、展覧会活動、その他の活動状況をホームページ等を活用し積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう努める。

所蔵作品情報については、前年度に実施した国内写真家の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、本年度は水彩素描その他の作品の著作権者の調査を実施する。

これらにあわせて、所蔵作品総合目録検索システム、東京国立近代美術館・国立新美術館図書検索システム、国立新美術館アートコモンズ及び国立西洋美術館作品検索等の連携情報システム（国立美術館版「想-IMAGINE」）を継続して公開する。

また、国立美術館の情報資源と国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）及び国立情報学研究所による WebcatPlus、文化庁文化遺産オンライン等に掲載の文化情報資源を、国立情報学研究所の「想-IMAGINE」において連携するための調査研究を継続して実施する。

国立新美術館では、インターネットによる展覧会情報システム「アートコモンズ」の利便性向上とともに、引き続き国内美術展カタログの海外への寄贈事業（Japan Art

Catalog プロジェクト) の充実を図る。

- ② 法人本部のホームページについて内容の充実を図り、国立美術館の活動について周知広報を強化する。

また、各館の日本語版・英語版ホームページの内容の充実に努め、展覧会情報や調査研究成果の公表等、積極的な情報発信に努める。

(東京国立近代美術館)

ア 研究紀要 16 号 (平成 23 年度刊行予定) の全文を、平成 24 年 3 月を目途にホームページで公開する。

イ 企画展、所蔵作品展に関する紹介の英文ホームページを日本語ページと同じく CMS 機能の活用により、そのデータの拡充・更新に努める。

(京都国立近代美術館)

ア 展覧会情報、講演会、教育普及等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。また、コレクション・ギャラリーの小企画、テーマ展示に関する小解説をホームページに掲載し、情報発信の充実に努める。

(国立西洋美術館)

ア 所蔵作品に関して、国内外に向けての積極的な情報開示を継続して行う。常設展(所蔵作品展)に何が展示されているか、また個々の作品はどのような資料に言及されているか等について、ホームページに日本語及び英語データの追加登録、更新を行う。

イ 展覧会情報やイベント情報等の同館の活動全般に関し、日英二ヶ国語での情報発信を継続して実施する。「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」の全文掲載を継続して行う。

(国立国際美術館)

ア 所蔵作品、展覧会情報、講演会、教育普及事業等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。

イ 情報コーナーのパソコンによる所蔵作品閲覧の充実を図る。

ウ ホームページについて、さらなる視認性、操作性の向上のための調査研究を行う。

(国立新美術館)

ア 携帯版ホームページやメールマガジンの充実を図り、一層の情報発信を推進する。

イ 所蔵する図書資料や写真資料、戦後日本の展覧会データのホームページ上の横断検索を検討し、情報資源の積極的な活用を図る。

- ③ 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アトライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。

また、全国美術館会議情報・資料研究部会の企画セミナー(2011年11月実施予定)に講師として参加(東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館から)し、全国の美術館学芸員に対し、近年の美術情報・資料に関わる動向について紹介し最新情報の提供に努める。

ア 東京国立近代美術館では、近現代美術関連資料を本館アトライブラリ、近現代工芸関連資料を工芸館図書閲覧室、映画関連の図書資料をフィルムセンター図書室において収集し、公開する活動を継続的に進める。

特に東京国立近代美術館本館では、平成 24 年の開館 60 周年に向けて『60 年史』の編集及びそのための資料を収集するとともに、ミュージアム・アーカイブの構築に関わる基礎的な調査研究を行う。

イ 国立西洋美術館では、研究資料センターにおいて西洋美術に関する資料の収集・公開活動を継続的に行う。前年度に更新した図書館システムによる情報サービスの質の向上に努める。

ウ 国立国際美術館では、情報コーナーにおける国内外の美術図書の充実に取り組むとともに、パソコンによる所蔵作品閲覧の充実を図る。

エ 国立新美術館では、日本の現代美術に関する資料アーカイブの構築を引き続き進めるとともに、貴重図書等の特別閲覧サービスの充実及び普及に努める。

- ④ 国立美術館において蓄積された作品、図書、展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を強化する。そのためのバックアップ用 VPN 回線の増強を行う。

また、いわゆる情報セキュリティポリシーにあたる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。

フィルムセンターでは、所蔵のフィルムや映画資料のデジタル化を進めるとともに、今後電子的に公開するための検討を行う。

#### (4) 国民の美的感性の育成

- ① 引き続き、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を活用した鑑賞教育に関する研修や学校で活用できる教材「アートカード」の貸出や普及に努め美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。
- ② 若年層の鑑賞機会の拡大を図るため、高校生以下及び 18 歳未満の観覧料無料化の普及広報に努める。また、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」の利用者増加を図るため、学生向けウェブサイトの普及広報等に努めるなど、加入校増加を目指す。

#### (東京国立近代美術館)

##### <本館>

所蔵作品展、企画展とともに、幅広い層にあわせたレベルと内容の教育普及プログラムを実施する。特に小・中学生、高校生への鑑賞教育は、生涯にわたって美術と美術館に親しむための基礎的な学びの機会として位置づけ、学校と連携しつつ実施し、調査・研究を進める。

ア 企画展に関する講演会やシンポジウム、ギャラリートークの実施

イ 所蔵作品展に関するアーティスト・トーク（約 4 回）、キュレーター・トーク（約 15 回）、解説ボランティアによる所蔵品ガイドやハイライトツアー（300 回程度）の実施

ウ 企画展に関する教員のためのレクチャー付き内見会、小・中学生のためのセルフガイドの会場配布（通年）、スクールプログラムのパンフレットを学校へ送付

エ 小・中・高等学校や大学からの要請に応じた、児童・生徒・学生へのギャラリート

ーク、教員研修の実施

オ 夏季の「こども美術館」、「トークラリー」において、子どもの創作活動に関連付けた鑑賞プログラムの充実

カ 教員研究団体（東京都図画工作研究会・東京都中学美術研究会）との連携による研修への協力

<工芸館>

所蔵作品展、企画展ごとにギャラリートークや工芸館ガイドスタッフによる鑑賞プログラム「タッチ&トーク」の他、観覧者の層に応じた様々な教育プログラムを実施する。

ア 研究員の他、外部研究者や作家によるギャラリートーク（12回）及び講演会等（1回）の実施

イ 解説ボランティア（工芸館ガイドスタッフ）による鑑賞プログラム「タッチ&トーク」（90回程度）の実施

ウ 各種教育機関からの要請に応じて、児童・生徒に対するギャラリートークや「タッチ&トーク」の実施

エ 夏季の所蔵作品展において、小・中学校教職員等を対象とした事前研究会の実施、指導案の配布

オ 夏季の所蔵作品展において、児童を対象とした工芸作品の鑑賞補助教材の作成・配布と会期中の鑑賞教室（こどもタッチ&トーク）の実施

カ 作家指導による児童・生徒を対象としたガラスの技法体験を通じた、鑑賞教育のモデルケースの開発

<フィルムセンター>

ア 上映会・展覧会におけるトーク・イベント等の実施

イ 研究員の解説や弁士の公演等も交えながら映画の多様性に触れる機会を提供する「こども映画館」の実施（夏休み期間、4日間程度）

ウ エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社、ぴあ株式会社との共同主催により学生層を対象にした「カルト・ブランシュ 期待の映画人・文化人が選ぶ日本映画」を実施（年間3日間程度）

エ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づく上映会や相模原市内の小・中学生を対象とした上映会の実施（相模原市教育委員会との協力事業）

(京都国立近代美術館)

前年度に引き続き、幅広い層の美術鑑賞教育への関心を高めることを重点目標に置き、外部からの自発的要望を積極的に支援し、美術鑑賞教育の核としての現場指導者の質の向上及び指導者の数的拡大を目指す。

ア 学校等からの要請による美術館利用についての教員研修会等の受入れの促進

イ 教員やNPO団体の美術館利用プログラムに対する支援

ウ 学校、各種団体からの要請による解説の実施

エ 小・中・高等学校及び大学の授業や課外活動との積極的な連携

オ 企画展に関連した講演会（10回程度）の実施

カ 東京国立近代美術館フィルムセンターとの共同主催による映画上映を定期的に（年5回程度）実施

(国立西洋美術館)

児童・生徒を対象としたプログラムをはじめ、多くの人々に美術と美術館に親しんでもらうためのプログラム、コレクションを活用したテーマ性のある企画、対象を限定したプログラム等、それぞれの効果を考慮した幅広いレベルと内容のプログラムを提供する。

- ア 「スクール・ギャラリートーク」(小・中・高等学校の団体対象)の実施(予約制)
- イ 毎週日曜日及び第1、第3土曜日にボランティアによる「美術トーク」、第2、4日曜日には「建築ツアー」を実施
- ウ ファミリー・プログラム「どようびじゅつ」(16回程度)、「びじゅつーる」(6回程度)の実施
- エ ファン・デーの実施
- オ ファン・ウィズ・コレクション(夏休みプログラム)の実施
- カ クリスマス・プログラム(10分トーク、クリスマスキャロル・コンサート)の実施
- キ 企画展に関連した講演会(8回程度)とスライドトーク(10回程度)の実施
- ク 企画展に関連した「先生のための観賞プログラム」の実施(小・中・高等学校の教員対象)(3回)
- ケ 障害者を対象とする特別プログラムの実施(1回)

(国立国際美術館)

幅広い層の人々が美術館に親しみ、美術鑑賞の機会を身近に感じられるよう、企画展ごとに関連講演会、ギャラリートーク等を開催する。また、低年齢層も同様に美術鑑賞の機会を享受できるよう、子ども向けの各種プログラムを実施する。その他、美術館がより開かれた場所となるよう、各種イベントを開催する。

- ア 鑑賞支援教材制作に関連した「ジュニア・セルフガイド」の発行
- イ 鑑賞実践プログラムに関連した「こどもびじゅつあー」(10回程度)の実施
- ウ 鑑賞支援制作プログラムに関連した「こどものためのワークショップ」(4回程度)の実施
- エ 大学の課外授業及びスクーリングによる団体鑑賞の受入れ
- オ 小・中・高等学校の団体鑑賞の受入れ
- カ 鑑賞教育に関する教員研修の実施(予約制)
- キ 企画展に関連した講演会・対談・アーティストトーク(12回程度)、ギャラリートーク(4回程度)、コンサート等、イベントの実施

(国立新美術館)

来館者の作品鑑賞の充実を目的として、展覧会ごとに講演会やアーティストトークを実施するほか、より多くの人々に美術に親しむ機会を提供するためのプログラムを幅広い層を対象に実施する。

- ア 展覧会にあわせた講演会及びアーティストトーク等の実施(10回)
- イ 講演会及び子どもから大人まで幅広い層を対象にした作家等によるワークショップの実施(6回)
- ウ 美術団体等との連携による講演会、鑑賞会及びギャラリートーク等の実施
- エ 中学生以上を対象とした鑑賞ガイドの作成及び配布(2回)
- オ 児童、生徒、学生を対象とした鑑賞ガイダンスの実施



③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。

(東京国立近代美術館)

<本館>

- ア 本館ガイドスタッフ（ボランティア）約 40 名により、所蔵作品展の所蔵作品ガイド（開館時毎日、300 回程度）及び「ハイライト・ツアー」（10 回程度）を実施する。
- イ 本館ガイドスタッフによる小・中学生グループの受入れ等、鑑賞教育の充実を図る。
- ウ 研究員等によるフォローアップ研修を開催して、ガイドスタッフの意欲とガイドテクニックの向上を図る（年 2 回）。
- エ ボランティア活動報告書を作成する。

<工芸館>

- ア 工芸館ガイドスタッフ（ボランティア）約 25 名により、一般観覧者向けの鑑賞プログラム「タッチ&トーク」（会期中の水・土曜日、90 回程度）及び夏季の児童向けの鑑賞プログラム「こどもタッチ&トーク」を実施する。
- イ 工芸館ガイドスタッフにより、外国人及び国際的な文化交流に関心を持つ日本人を対象とした英語による鑑賞教室を実施する。
- ウ 研究員等によるフォローアップ研修や作家によるレクチャーを開催して、ガイドスタッフの意欲とガイドテクニックの向上を図る。

(京都国立近代美術館)

- ア 京都市との連携により、京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」の中からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査等に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力する。
- イ 友の会については、幅広い年齢層の会員増につながるよう改革を進めるとともに、京都国立博物館、京都市美術館、京都文化博物館と連携して会員証提示による優待割引を実施する。

(国立西洋美術館)

- ア ボランティアスタッフによる、ファミリープログラム、小・中・高等学校生の団体を対象とした常設展（所蔵作品展）でのスクール・ギャラリートーク、週末の一般向け「美術トーク」及び「建築ツアー」を実施する。ファミリープログラムの「どようびじゅつ」（8 回程度）については企画から参加してもらうことでボランティアの育成にもつながるようにする。その他に、クリスマス・プログラム、ファン・ウィズ・コレクション、ファン・デー等のプログラム補助を行う。
- イ ボランティアの育成を目的として、プログラム遂行のためのスキルアップ研修及び広く美術に関する知識を学ぶための研修を実施する（年 4 回程度）。
- ウ 都立上野高校の「奉仕」課外授業に協力し、高校生ボランティアを育成する。

(国立国際美術館)

- ア 学生ボランティアを受け入れ、展覧会、講演会及びワークショップ等のプログラムに参加させるなど、活動の充実を図る。また、美術資料の整理を通じ、美術館活動の基本を学べるようにする。
- イ 友の会については、会員参加型のイベントの開催等、活動内容等の充実を図るとともに、法人会員の加入に努める。

(国立新美術館)

- ア 国立新美術館サポート・スタッフとして学生ボランティアを受け入れ、美術館にお

ける業務の補助を通じた実務経験の機会を提供する。

イ 教育普及事業等への企業協賛の獲得に努める。

ウ 近隣関係施設と連携・協力し、マップを配布する。

- ④ 東京国立近代美術館フィルムセンターと京都国立近代美術館との共同主催により、所蔵フィルムを用いた上映会を京都で開催し、鑑賞機会の拡大と映画文化の普及を図る。  
(年5回程度)

- (5) 国立美術館における展示、教育普及その他の美術館活動の推進を図るため、調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動に反映させる。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、研究紀要を発行するなど、調査研究成果を発信するよう努める。

また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 岡本太郎に関する調査研究 (川崎市岡本太郎美術館との共同研究)
  - イ パウル・クレーに関する調査研究 (クレー財団 (スイス)、京都国立近代美術館との共同研究)
  - ウ イケムラレイコに関する調査研究 (三重県立美術館との共同研究)
  - エ 近代洋画における裸体表現の調査研究
  - オ ジャクソン・ポロックに関する調査研究 (愛知県美術館との共同研究)
  - カ レオ・ルビンファインに関する調査研究
  - キ ヴァレリオ・オルジャティに関する調査研究 (チューリッヒ工科大学との共同研究)
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 鑑賞教育に関する美術館と学校の連携や、学校の授業と美術館での鑑賞の連続性に関する調査研究 (東京都図画工作研究会、東京都中学美術研究会等との共同研究)
  - イ 国立美術館の情報資源と国立情報学研究所による WebcatPlus、文化庁文化遺産オンライン等に掲載の文化情報資源を、「想-IMAGINE」において連携して検索・閲覧できるシステムの公開に関する調査研究
  - ウ 「1960～70年代の概念芸術：作品の所在調査とデータ・ベース構築」(科学研究費補助金申請中 (研究代表者))
  - エ 「対話による意味生成的な美術鑑賞教育の地域カリキュラム開発」(科学研究費補助金3年目、分担者、帝京科学大学)

<工芸館>

- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア イタリアの現代陶芸に関する調査研究 (山口県立萩美術館・浦上記念館、西宮市大谷記念美術館、瀬戸市美術館との共同研究)
  - イ 織の現代的表現に関する調査研究 (京都国立近代美術館との共同研究)
  - ウ 彫金の作家表現に関する調査研究 (早稲田大学會津八一記念館との共同研究)

- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 染織作品の鑑賞方法や美術館教育のあり方の調査研究（東京家政大学、実践女子大学との共同研究）
  - イ ガラス作品の制作体験によって児童・生徒がより質の高い作品理解を得るための鑑賞教育のあり方に関する調査研究（多摩美術大学との共同研究）
- <フィルムセンター>
- ① 収集・保存のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 国際フィルム・アーカイブ連盟（F I A F）会員、その他同種機関、現像所等からの情報に基づく、未発見の日本映画フィルムの所在調査
  - イ 文化庁との共同事業による「近代歴史資料調査」の結果に基づき、新たに残存が確認された映画フィルムの詳細調査
  - ウ 映画フィルムの登録・長期保管・保存、アナログ及びデジタル技術を活用した復元、及び映写に関する調査研究（F I A F 会員、国内外の同種機関、映画研究教育機関、美術館・博物館、映像機器メーカー、現像所等との共同研究）
  - エ 全国の映画関連資料の所蔵機関を対象としたコレクション等の状況調査
  - オ 映画美術資料を調査及び整理するとともに、その画像をデジタル化し、若手美術監督等の育成及び映画美術の研究に活用することを目的とする「日本映画美術遺産プロジェクト」（協同組合日本映画・テレビ美術監督協会との共同研究）
- ② 上映会、展覧会及び教育普及事業のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 吉村公三郎監督に関する調査研究
  - イ 新収蔵作品とその作者や時代背景に関する調査研究
  - ウ 新たに復元された映画とその作者、技術フォーマットや時代背景に関する調査研究
  - エ 現代欧州映画に関する研究
  - オ 森一生監督に関する調査研究
  - カ 過去 2 年間に逝去した映画人に関する調査研究
  - キ 無声映画に関する調査研究
  - ク 俳優・香川京子に関する調査研究
  - ケ 現代フランス映画に関する調査研究
  - コ 文化庁工芸技術記録映画に関する調査研究
  - サ 映画館週報やパンフレット等日本独自の映画資料に関する調査研究  
（京都国立近代美術館）
- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア パウル・クレーに関する調査研究（クレー財団（スイス）、東京国立近代美術館との共同研究）
  - イ 我が国における近代洋画を代表する青木繁に関する調査研究（石橋美術館、ブリヂストン美術館との共同研究）
  - ウ メディアアートの先駆者であるモホイ＝ナジ・ラースローに関する調査研究（神奈川県立近代美術館、川村記念美術館との共同研究）
  - エ 京都を代表する現代の染織家・北村武資に関する調査研究
  - オ 平成 18 年以降、同館で収集を進めてきた創作版画家・川西英の旧蔵コレクションに関する調査研究
  - カ 我が国における 1920 年代前衛美術の先駆者・村山知義に関する調査研究（展覧会

開催に際して立ち上げられた研究会（京都国立近代美術館、神奈川県立近代美術館、高松市美術館、世田谷美術館から成る）による共同研究)

- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
  - ア 子どもを対象とした鑑賞教育に関する研究の継続
  - イ 大学諸機関との教育普及を目的とした展示についての調査研究の継続
  - ウ 「東西文化の磁場—日本近代建築・デザイン・工芸の脱—、超—領域的作用史の基盤研究」(科学研究費補助金)
  - エ 「染め型紙のジャポニスムへの影響に関する研究」(科学研究費補助金)(国立西洋美術館)
- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
  - ア 古代ギリシャにおける身体表現についての調査研究(大英博物館、神戸市立博物館との共同研究)
  - イ ゴヤに関する調査研究(プラド美術館との共同研究)
  - ウ ユベール・ロベール及び18世紀のフランス風景画をめぐる美学的展開に関する調査研究(ヴァランス美術館、静岡県立美術館、福岡市美術館との共同研究)
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
  - ア 旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査研究
  - イ 中世末期から20世紀初頭の西洋美術に関する調査研究
  - ウ 所蔵版画作品に関する調査研究
  - エ 美術館教育に関する調査研究
  - オ ル・コルビュジエによる国立西洋美術館本館の設計に関する調査研究
  - カ 「国立西洋美術館所蔵作品データベース」に関する研究(科学研究費補助金)
  - キ 「美術館の機関アーカイブズに関する調査研究」(科学研究費補助金)3年目
  - ク 「レンブラントおよびレンブラント派における和紙による版画素描作品の研究」(科学研究費補助金)4年目
  - ケ 「西洋近世版画史の一時資料調査」(科学研究費補助金)2年目
  - コ 「クロスセクション上でのメディウムの染色法の改善」(科学研究費補助金)2年目(国立国際美術館)
- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
  - ア 森山大道に関する調査研究
  - イ 桑山忠明に関する調査研究
  - ウ 草間彌生に関する調査研究(松本市美術館との共同研究)
  - エ 工藤哲巳に関する調査研究
  - オ メディアアート(アンリ・サラ)に関する調査研究
  - カ メディアアート(コンピューターネットワークとアートの関係)に関する調査研究
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
  - ア 美術館教育に関する研究
  - イ アジアの現代美術並びに美術館運営に関する調査研究(アジア次世代キュレーター会議での共同研究)
  - ウ 展示における所蔵作品の活用方法についての調査研究(国立新美術館)
- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。

- ア 日本の現代美術の動向に関する調査研究
- イ 海外の現代美術の動向に関する調査研究
- ウ シュルレアリスムの起源とその展開についての調査研究（ポンピドゥー・センターとの共同研究）
- エ 印象派及びポスト印象派とその時代についての調査研究（ワシントン・ナショナル・ギャラリー、京都市美術館との共同研究）
- オ セザンヌの芸術と生涯に関する調査研究
- カ アメリカ合衆国のモダニズム絵画の発生と展開についての調査研究（フィリップス・コレクションとの共同研究）
- キ 野田裕示の芸術とその展開についての調査研究
- ク 柴田敏雄の芸術とその展開についての調査研究
- ケ 辰野登恵子の芸術とその展開についての調査研究
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
  - ア 美術館の教育普及事業（ワークショップ、鑑賞ガイド等）に関する調査研究
  - イ 日本の近現代美術資料に関する調査研究
  - ウ 戦後の日本の美術館における展覧会データの収集及び公開に関する調査研究
  - エ 美術情報の収集・提供システムに関する調査研究
  - オ 美術館におけるデジタル・アーカイブの構築に関する調査研究

#### (6) 快適な観覧環境等の提供

- ① 各館において、引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。

また、より良い鑑賞環境を提供するためのさまざまな方途について検討する。

なお、引き続きアンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。

#### (東京国立近代美術館)

##### <本館>

- ア 展覧会カレンダーを配布する。
- イ 美術館活用ガイドを配布する。
- ウ 所蔵作品展において「フロアガイド（日本語、英語、独語、仏語、中国語、韓国語）」を配布する。
- エ 所蔵作品展において展示作品にあわせて音声ガイドの貸出を行う。
- オ 所蔵作品展において展示作品にあわせて英語版音声ガイドの運用を開始する。
- カ 所蔵作品展において展示作品にあわせて「鑑賞ノススメ」という持ち歩き式の説明文を設置する。
- キ 企画展において可能な限り「フロアガイド」を配布する。
- ク 企画展（年1回）、所蔵作品展（通年）において、小・中学生向けのセルフガイドを配布する。
- ケ アンケート調査、予備調査に基づき、小企画の開催場所を会期によって移動させ、会場構成・動線の改善を継続する。
- コ 重要文化財13点（うち1点は寄託作品）の展示における重点化を、解説の掲出等で引き続き行う。

##### <工芸館>

- ア フロアガイド、作家名・作品名の読み方、素材・技法等を記載した出品リストを作成・配布するとともに、作家や作品の解説パネルやキャプションを作成・掲示するなど、鑑賞のための情報提供を促進する。
- イ 所蔵作品展開催時に設置している各作品の注目ポイントを写真と文章で明示した鑑賞シート（館内設置式のシート）の充実を図り、来館者が興味深く鑑賞できるよう情報提供に努める。
- ウ 夏季の所蔵作品展において、子ども向けセルフガイドに加え、親子で鑑賞できるよう大人向けの鑑賞補助資料（鑑賞の手引き）を配布する。
- エ 屋外展示作品や重要文化財に指定されている建物についての情報を掲載したリーフレットを作成し、来館者への関心を高める。

#### <フィルムセンター>

- ア 展覧会の開催に際し、展示作品の出品目録を配布する。

「映画パンフレットの世界」（1回）

「映画女優 香川京子」（1回）

「にっぽんの映画ポスター芸術」（1回）

計3回配布

#### （京都国立近代美術館）

- ア 館概要（日本語、英語、独語、仏語、西語、伊語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 展覧会案内を配布する。
- ウ 小・中学生に対してガイドブックを配布する。
- エ 京都国立博物館、京都市美術館、京都文化博物館と共同して、年間展覧会案内を配布し、展覧会案内を利用したスタンプラリーを実施する。

#### （国立西洋美術館）

- ア 国立西洋美術館ブリーフガイドを配布する。
- イ 常設展（所蔵作品展）「作品リスト（日本語、英語）」、企画展「作品リスト（日本語、英語）」及び小・中学生向け解説「ジュニアパスポート」を配布する。
- ウ 国立西洋美術館本館の建築探検マップ（日本語、英語、仏語、中国語、韓国語）を配布する。
- エ 「Touch the Museum」のさらなる機能拡張を図る。また、それと類似するアプリケーションを、現行適用端末以外の端末機で利活用できるよう開発することを検討する。

#### （国立国際美術館）

- ア 館概要リーフレット（日本語、英語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 展覧会において可能な限り「フロアガイド」を配布する。
- ウ 小・中学生向け解説「ジュニア・セルフガイド」を配布する。

#### （国立新美術館）

- ア 館フロアガイド（日本語、英語、独語、仏語、西語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 展覧会カレンダーを作成・配布する。
- ウ 展覧会において「フロアガイド」を作成・配布する。
- エ 展覧会において中学生以上を対象とした鑑賞ガイドを作成・配布する。
- オ 文字を大きくし、見やすくした「大きな文字の利用案内」を配布する。
- カ 館内に「ご意見箱」を設置し、対応が必要な意見について適切な措置をとる。

② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図るため、次のとおり実施する。

ア 高校生以下及び18歳未満の観覧料無料化の普及広報に努める。

イ 展覧会の混雑状況を考慮し、開館日・時間等について柔軟な対応を行う。

ウ 学生等の美術鑑賞への興味と関心を高めるため、学生向けウェブサイトの普及広報等、キャンパスメンバーズ制度の普及広報に努める。

エ 東京国立近代美術館本館・工芸館及び国立西洋美術館は、東京都が実施する外国人旅行者への観光事業「ウェルカムカード」に参加し、外国人旅行者に対して所蔵作品展の割引観覧を実施する。

オ 東京国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立新美術館は、共通入館券事業「ぐるっとパス」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

カ 国立国際美術館は、共通入館券事業「ミュージアムぐるっとパス・関西 2011」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

キ 東京国立近代美術館及び国立西洋美術館は、東京都が実施する青少年育成事業「家族ふれあいの日」に参加し、所蔵作品展観覧料の優待を実施する。

(東京国立近代美術館)

ア 国民に広く美術作品等に親しんでもらうため、所蔵作品展を廉価で観覧できるパスポート観覧券の販売促進のための広報等に努める。

イ 当該年度限定で、所蔵作品展広報に特化したページを同館ホームページ内に特設する。

<本館・工芸館>

ア 年始は1月2日(月)から開館する。

イ 休館日のうち、4月4日、5月2日を開館する。

ウ パウル・クレー展の開催にあわせ、本館では5月31日～7月31日の間、金曜日に加え土曜日も20時まで開館する。

<フィルムセンター>

ア 「生誕百年 映画監督 吉村公三郎」、「生誕百年 映画監督 森一生」、「第33回ぴあフィルムフェスティバル」において、1日3回上映を実施する。また、「映画女優 香川京子」では週末及び祝日に1日3回上映を行う。

(京都国立近代美術館)

ア 休館日のうち、5月2日(月)を開館する。

イ 前年度の3月18日から引き続き、9月2日までの企画展開催中の金曜日の閉館時間を、午後8時まで延長する。

ウ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、カード提示による優待割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

(国立西洋美術館)

ア クレジットカード及び電子マネー(Suica及びPASMO)による観覧券の窓口販売を行う。

イ 休館日のうち、5月2日(月)、8月15日(月)、平成24年1月4日(水)を開館する。

ウ 年始は1月2日(月)から開館する。

エ 春の企画展開催日から秋の企画展閉会日までの開館時間を30分延長し午後5時30

分までとする。

オ 「国際博物館の日」に上野地区の諸機関と連携してイベントを行う。

(国立国際美術館)

ア 企画展開催中の金曜日の閉館時間を午後7時まで延長する。

イ 休館日のうち、5月2日(月)を開館する。

ウ 「大阪周遊パス2011」、大阪市交通局「共通一日乗車券」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

エ 近隣のホテルと提携し、宿泊客に対し優待券を配布し、展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

オ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、カード提示による優待割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

(国立新美術館)

ア 「六本木アート・トライアングル」を構成する近隣の美術館と観覧料の相互割引を行う。

イ 美術団体等と協議の上、企画展及び公募展の観覧料の相互割引の実施を推進する。

ウ 同時期に開催する企画展の相互割引を実施する。

エ 共催者と協議の上、共催展の高校生無料観覧日を設定する。

オ クレジットカード及び電子マネー(Suica及びPASMO)による観覧券の窓口販売を行う。

カ 小学生以下の子どもを対象とした託児サービスを通年で実施する。

③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。

ア 東京国立近代美術館では、レストランにおける季節メニュー等、ホームページの掲載内容を充実させるとともに、より一層の利用者へのサービスを図るべく連携・協力を行う。

イ 国立西洋美術館では、レストランにおいて提供される展覧会にちなんだメニューについて、「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」やホームページで広報する。また、ミュージアムショップで販売する所蔵作品をモチーフにした新商品の開発に協力する。

ウ 国立国際美術館では、レストランと連携・協力してホームページに掲載されているメニュー情報等を充実させ、美術館利用者への広報を行う。

エ 国立新美術館では、ミュージアムショップ内に設けたギャラリーの企画協力を行うとともに、レストランやミュージアムショップとの意見交換の場を設け、一体となって検討し、利用者へのサービスの向上を図る。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1)-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。

あわせて購入した美術作品に関する情報をホームページで引き続き公開する。



(東京国立近代美術館)

<本館>

近代日本美術の体系的コレクションの構築を引き続き図りつつ、近代日本美術に影響を与えた欧米作家作品の収集も積極的に行う。特に次の点に留意する。

- ① 1900-1940年代の日本画作品の収集
- ② 1970年代以降の日本人作家の作品の収集

<工芸館>

近代日本における工芸の体系的コレクションの充実を図る。特に次の点に留意する。

- ① 日本工芸の近代化を示す作品の補充
- ② 戦後から現代にいたる伝統工芸やクラフト、造形的な表現の重要作品の収集
- ③ 近・現代ヨーロッパの工芸及びデザイン作品の収集

<フィルムセンター>

戦前の日本映画を中心に散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム、日本劇映画のうちでビネガーシンドロームや褪色のおそれが強い1950年代後半から60年代の映画フィルム、デジタル技術により復元された映画フィルム及び複製物、上映会や共催事業、国際交流事業に必要な映画フィルム、これまで受入のなかった会社等からの寄贈映画フィルム等の収集に努める。

なお、本年度は次の点について留意する。

- ① 初期トーキー、初期カラーの試みを反映した作品の収集と復元
- ② 1970年代以降のインディペンデント映画を中心に、企業等の管理下に置かれていないため、散逸・劣化の可能性が著しい非商業映画、映画産業の枠外で製作された日本映画のさらなる収集
- ③ 戦前日本アニメーション映画の発掘・復元と、戦後日本アニメーション映画の主要な作品のさらなる収集

(京都国立近代美術館)

- ① 前年度に引き続き、我が国の近・現代において生み出された美術、工芸、建築、デザイン、写真等で、主として美術・工芸について、近現代日本美術史の骨格を形成する代表作及び作家の各時期において重要な位置を占める記念的作品、我が国の美術史に組み込まれていくことになる現代美術の秀作を積極的に収集するとともに、優れた写真作品の収集も継続して行う。
- ② 京都に設置されている立地条件から、京都を中心とする関西ないし西日本に重点をおき、地域性に立脚した所蔵作品の充実を継続して図る。

(国立西洋美術館)

- ① 15～20世紀ヨーロッパ絵画の収集に努める。
- ② ドイツ・フランドル・イタリア・フランスを中心にヨーロッパ版画のコレクションを充実させる。
- ③ 国内に残る旧松方コレクション作品の情報収集を継続する。

(国立国際美術館)

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、主として、次のとおり収集する。

- ① 1945年以降の日本の現代美術の系統的収集(日本の戦後美術を跡づける主要作)。
- ② 国際的に注目される国内外の同時代の美術の収集。

また、映像・メディアアート担当客員研究員による収集候補作品のリストアップを行う。

- (1)-2 寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。
- (1)-3 各館の陳列品購入費を一部留保し、高額作品の購入、緊急な購入等に対応する。  
なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。
- (2)-1 保存施設の狭隘・老朽化への対応に取り組む。
  - ① 各館における対策はもとより、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化の抜本的な改善を図るため、各館で横断的に活用が可能な形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。
  - ② 相模原分館増築保存庫の空気環境の状況に配慮しながら、フィルムや映画資料等の保管の狭隘対策を検討する。
- (2)-2 京都国立近代美術館の空気調和設備改修については、国土交通省において工事入札を実施し、平成24年1月から3月に施工する。
- (3) 所蔵作品の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。
  - ① 東京国立近代美術館本館では、作品貸与時の対応も含め、保存科学と修復に関する外部の専門家との定常的な連携を引き続き進める。また鑑賞環境向上のため、ガラス・アクリルの低反射化を計画的に進める。
  - ② 東京国立近代美術館工芸館では、引き続き、展示や貸出の頻度の高い松田権六の漆芸作品、志村ふくみの染織作品等の保存修復を行う。
  - ③ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、『日本南極探検』（1912年）について、残存する素材の比較調査を継続するとともに、衣笠貞之助『地獄門』（1953年）、川島雄三『幕末太陽傳』（1958年）等について、映画会社が行うデジタル復元への技術的・学術的な協力を行う。
  - ④ 京都国立近代美術館では、今秋に展覧会を開催する川西英旧蔵コレクションに含まれている竹久夢二の肉筆画の修復を行うとともに、若干の日本画作品の修復を行う。須田国太郎の作品についても、可能な限り修復・額装に着手しはじめる。
  - ⑤ 国立西洋美術館では、引き続き版画・素描作品及び貸出作品を中心に緊急に処置を要する絵画作品について、保存修復処置を行う。
  - ⑥ 国立国際美術館では、緊急に処置を要する美術作品について、保存修復処置を行う。
- (4) 国内外の博物館・美術館、大学等と連携し、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を実施し、その成果を業務に反映させる。
  - ① 東京国立近代美術館本館では、藤田嗣治《五人の裸婦》修復及び技法調査につき、東京藝術大学と共同調査を進める。
  - ② 東京国立近代美術館工芸館では、早稲田大学會津八一記念館と共同で、近代の彫金作

家増田三男の作品調査を実施し、作品研究を行う。またその成果を同時期に各館で開催する展覧会で公開する予定である。

- ③ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、映画フィルムの登録・長期保管・保存、アナログ及びデジタル技術を活用した復元に関する調査研究（F I A F 会員、国内外の同種機関、映画研究教育機関、美術館・博物館、映像機器メーカー、現像所等との共同研究）を行い、その成果を上映企画等に反映させる。その一環として、大ホールにおいて、前年度に新たにデジタル復元を行った『長恨』（1926年）、『忠次旅日記』（1927年）の上映会を開催する。
- ④ 京都国立近代美術館では、コレクションの一つの柱を形成し、他館からも借用依頼の多い写真作品について、引き続き安全で迅速な利用態勢を整えてゆく。
- ⑤ 国立西洋美術館では、展示室照明について将来の LED 使用の可能性を調査研究する。また、貸出時の作品管理のための最適なデータロガーの調査・検討とクレートの仕様に関する研究を行う。
- ⑥ 国立国際美術館では、東京文化財研究所との所蔵作品に関する共同研究の実施を検討する。

### 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

- (1) 各館の調査研究の成果については、研究紀要、図録への論文発表等によって広く発信する。

国立美術館 5 館の事業成果を取りまとめた国立美術館年報について、本部において編集し発行する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

- ① 研究紀要、展覧会や企画上映に伴う図録、「現代の眼」、「N F C ニューズレター」等の刊行物を発行する。
- ② 小・中学生向け解説パンフレット「セルフガイド」を発行する。

<工芸館>

- ① 展覧会に伴う図録を発行する。
- ② 夏季に開催する所蔵作品展において、小学生と未就学児童向け解説パンフレット「セルフガイド」を発行する。

<フィルムセンター>

- ・「第 63 回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議」の記録集の発行を行う。

(京都国立近代美術館)

- ① 展覧会に伴う図録、美術館ニュース「視る」を発行する。
- ② 京都国立近代美術館研究誌「CROSS SECTIONS」第 4 号を発行する。また、前々年度から継続する科学研究費補助金による研究の成果も同誌に盛り込む。
- ③ コレクション・ギャラリーでの小企画に対応した解説をホームページ上に公開する。

(国立西洋美術館)

- ① 研究紀要、展覧会に伴う図録、「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」を発行する。

- ② 展覧会に伴う小・中学生向け解説パンフレット「ジュニアパスポート」を発行する。

(国立国際美術館)

- ① 展覧会に伴う図録及び「美術館ニュース」を発行する。
- ② 小・中学生向け解説「ジュニア・セルフガイド」を発行する。

(国立新美術館)

- ① 展覧会に伴う図録及び「国立新美術館ニュース」を発行する。
- ② 中学生以上を対象とした鑑賞ガイドを発行する。

(2)-1 国内外の研究者を招へいし、各種セミナー・シンポジウムを開催する。

- ① 東京国立近代美術館本館では、「オルジャティ展」の開催に関連して、国際シンポジウムを開催する。また、科学研究費補助金による研究「1960～70年代のビデオ・アート：作品の所在調査とデータ・ベース構築」（3年目）の総括として、研究会を開催する。
- ② 東京国立近代美術館工芸館では、科学研究補助金による調査「明治期に海外流出した近代工芸作品の調査」に関連する研究会を東洋陶磁学会と共同で実施する。
- ③ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）を記念して講演会等を開催する。
- ④ 京都国立近代美術館では、「モホイ・ナジ／イン・モーション 視覚の実験室」展にあわせ、シンポジウムを開催する。また、科学研究費補助金による研究「東西文化の磁場—日本近代建築・デザイン・工芸の脱—、超—領域的作用史の基盤研究」の一環として、シンポジウムを開催する。
- ⑤ 国立西洋美術館では、「レンブラント 光の探求／闇の誘惑」、「大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」、「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」、「ユベール・ロベール展（仮称）」にあわせ、講演会を各展覧会数回ずつ開催する。
- ⑥ 国立国際美術館では、展覧会に関連したシンポジウムの開催を検討する。
- ⑦ 国立新美術館では、企画展にあわせた講演会及び美術資料をテーマにしたレクチャー、セミナー等を開催する。

(2)-2 東京国立近代美術館工芸館では、我が国の近現代工芸美術を紹介するための海外展の開催の可能性について、フィレンツェ・ピッティ宮殿内美術館を監督するフィレンツェ国立美術特別監督局及び文化庁文化財部美術学芸課をはじめ関係機関と協議する。

(3) 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、国際フィルム・アーカイブ連盟加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。

(4) 所蔵作品について、その保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。

- ① 東京国立近代美術館本館では、作品の状態や同館での活用計画を踏まえて調整の上、借用依頼に積極的に対応する。ポンピドーセンター、テート・モダン他の「Yayoi Kusama」展、グッゲンハイム美術館の「Lee Ufan」展等、海外で開催の大規模個展に出品するほか、岡崎市美術博物館の「桃源万歳！—東アジア理想郷の系譜」展、石橋財

団ブリヂストン美術館の「アンフォルメル展」等に貸与予定である。

- ② 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、最新の保存・復元の成果を広く紹介するために、所蔵日本映画を中心にパッケージ化し、地方及び海外の同種機関を中心に共催等による上映会を開催する。また、所蔵日本映画について、DVDの作成・販売、CSチャンネルによるテレビ放映等を通じて、より広範な観客層への普及活動を検討する。
- ③ 京都国立近代美術館では、従来通り、借用依頼に積極的に対応する。イタリアのモデナ写真美術館に野島康三の写真コレクションを、広島ウッドワン美術館に日本画と洋画のコレクションを、まとめて貸与する。
- ④ 国立西洋美術館では、クラーク美術研究所「ピサロ展」、フィラデルフィア美術館「ゴッホ展」、佐川美術館・静岡市立美術館「セガンティニーニ展」、愛知県美術館「ポロック展」等、欧米及び国内の美術館の展覧会に重要所蔵作品を貸与予定である。
- ⑤ 国立国際美術館では、作品の状態や同館での活用計画を踏まえ、借用依頼に積極的に対応する。

英国アイコンギャラリーの「田中敦子展（仮称）」等に貸与予定である。

(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。

- ① 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。
- ② 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子どもたちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。

あわせて、法人ホームページでの実施概要及び実施報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。

期間：平成23年8月1日～2日

会場：国立西洋美術館、国立新美術館

募集人員：100名

- ③ 上記②の研修について教員免許更新講習として実施する。
- ④ 本研修参加者にとどまらず、より多くの者に研修成果を提供するため、本年度から記録集の冊子に代え、法人ホームページへの掲載とする。

(6) インターンシップ等の事業を次のとおり実施する。

- ① 各館においてインターンシップ制度を実施する。
- ② 東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターにおいて、大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。
- ③ 国立西洋美術館において、大学院（東京大学大学院人文社会系研究科）と連携して西洋美術に関する教育を行う。

(7) 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。

なお、対象となる公私立美術館やこれまでの研修参加者に対するアンケート調査を実施し、当該館のニーズや実態を踏まえ、従来の実施方法等を含め、見直しのための検討

を行い成案を得、次年度の研修から反映させる。

- (8)-1 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として次のとおり実施する。
- ① 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。
  - ② 大学等との連携事業を図るための委員会において、連携事業の実施のための検討を行う。
  - ③ 映画の保存事業等について助言を求めるとともに、当該事業に関連した人材育成のあり方について検討を進めるため、識者や関係者を集め会議等を開催する。
  - ④ 文化庁が実施する映画関連の事業に、施設の提供等で協力する。
  - ⑤ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力する。
  - ⑥ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき、資源及び情報等を活用し、文化事業を連携・協力して行う。
  - ⑦ 第 67 回国際フィルム・アーカイブ連盟（F I A F）会議に研究員等が出席し、シンポジウム等で発表を行う。
- (8)-2 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、国立美術館内における独立した一館となることを含むさまざまな独立の可能性を探るべく、その機能拡充について、検討を行う。
- 4 運営委員会及び外部評価委員会の指摘等を館長会議等において検討し、法人運営・事業等に反映させる。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 一般管理費等の削減

業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。

#### (1) 情報通信技術を活用した業務の効率化

国立美術館 5 館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続き TV 会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPN バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。

#### (2) 国立美術館 5 館の事業成果を取りまとめた国立美術館年報について、引き続き、本部において編集し、発行する。

#### (3) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。

#### (4) リサイクルを推進し、廃棄物の排出量の削減に努める。

### 2 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、平成 23 年度において対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き 100 以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても 100 以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表する。

また、平成 23 年度においてもこれまでの人件費改革の取組を継続し、人件費の削減を実施するため、より一層①組織の見直し、②人員の削減等に努める。

### 3 契約の点検・見直し

#### (1) 国立美術館契約監視委員会を 1 回程度開催し、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。

#### (2) 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、東京国立近代美術館（本館及び工芸館）で実施している民間競争入札について、警備業務を追加することにより対応範囲の拡大を行い、平成 24 年度実施に向けて準備を行う。また、他施設への導入の検討及び準備を行う。

#### (3) 施設内店舗の賃貸については、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意したうえで、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争等の導入を検討し、実施可能などところから順次、平成 24 年度からの導入に向けた準備を行う。

### 4 保有資産の有効利用

#### (1) 施設の有効利用のため、引き続き外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図る。

(2) 平成 23 年度から理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。

また、内部監査実施規則を制定し監査機能の充実を図る。

外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。

(3) 外部評価委員会を 1 回以上開催し、年度ごとに業務の実績に関する評価を組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、結果を「国立美術館外部評価報告書」として法人ホームページで公表する。

(4) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティへの意識向上に継続して努める。

また、いわゆる情報セキュリティポリシーにあたる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 外部資金の活用、自己収入の増大に努める。

2 予算（年度計画の予算）  
別紙のとおり。

3 収支計画  
別紙のとおり。

4 資金計画  
別紙のとおり。

1 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

(2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。

2 人事に関する計画

(1) 方針

① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。

ア 新規採用者・転任者職員研修



イ 接遇研修

ウ メンタルヘルスケアに関連する研修

- ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、新たな人事制度を導入することにより有期雇用職員の活用を図る。

3 積立金の使途

前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。

【補足】

東京国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立新美術館の在京3館については、東北地方太平洋沖地震に伴う臨時休館等により、平成22年度から引き続き開催する展覧会等及びその他事業について開催日数及び目標入館者数等に変更が生じている。また、同様に平成23年度に開催する展覧会等及びその他事業についても変更が生じる可能性がある。変更については、平成22年度及び平成23年度業務実績報告書においてその内容を報告する。

## 2 予算(年度計画の予算)

## 平成23年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	5,973
展示事業等収入	1,044
施設整備費補助金	6,063
計	13,080
支 出	
運営事業費	7,017
管理部門経費	1,641
うち人件費	331
うち一般管理費	1,310
事業部門経費	5,376
うち人件費	773
うち展示事業費	3,475
うち調査研究事業費	220
うち教育普及事業費	908
施設整備費	6,063
計	13,080

### 3 収支計画

#### 平成23年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,523
經常経費	5,523
管理部門経費	1,599
うち人件費	331
うち一般管理費	1,268
事業部門経費	3,763
うち人件費	773
うち展示事業費	1,887
うち調査研究事業費	210
うち教育普及事業費	893
減価償却費	161
収益の部	5,523
運営費交付金収益	4,318
展示事業等の収入	1,044
資産見返運営費交付金戻入	146
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	14

#### 4 資金計画

#### 平成23年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,080
業務活動による支出	6,922
投資活動による支出	6,158
資金収入	13,080
業務活動による収入	7,017
運営費交付金による収入	5,973
展示事業等による収入	1,044
投資活動による収入	6,063
施設整備費補助金による収入	6,063